

令和4年度 東京都立東久留米総合高等学校 全日制課程 学校経営計画

I 教育目標

- 学んで判断力を増え (独り立ちの力を養うために)
- 学んで想像力を伸ばせ (遍く友愛の心を広げるために)
- 学んで実践力を示せ (自身を豊かに意味づけるために)

II 目指す学校

1 スクールミッション

総合学科高校として、多様な選択科目から選ぶ「自分でデザインする時間割」で『25歳の自分創り』というコンセプトのもと、未来の自分をイメージし、夢を探し求めていく3年間の学びを通して、生徒の可能性を最大限に高め、自立した人間として多様な人々と協働し、より良い社会づくりに参画する人材を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ① 3年間の学びの成果と自身で描いたキャリアプランをベースに、社会の変化に応じて、たくましく未来を切り拓いていくことができる生徒
- ② 先行き不透明な予測困難な時代において、創造性とチャレンジ精神を發揮して、新たな価値を生み出すことができる生徒
- ③ 自立した人間として、自身の考えを伝えると共に他者の考えを理解し、多様な人々と協働することにより、より良い社会づくりに参画できる生徒

(2) カリキュラム・ポリシー

- ① 総合学科として、キャリア教育と選択科目の充実により、多様な希望進路を実現する学校
- ② 計画的・組織的に、授業や講習等の充実を図り、学力を向上させる学校
- ③ 生徒の主体的で自律的な活動により、豊かな人間性とチーム形能力を育成する学校

(3) アドミッション・ポリシー

- ① 学習と学校行事や部活動等の特別活動との両立ができ文武両道を実践する生徒
- ② 社会のルールやマナー及び本校の生活指導方針を理解し実践できる規範意識の高い生徒
- ③ 「25歳の自分創り」に向け何事にも積極的に挑戦する姿勢を持ち続ける生徒

III 育てたい生徒像

- 1 自律し自立する生徒
- 2 創造性を有する生徒
- 3 チャレンジ精神を有する生徒
- 4 文武両道を実践する生徒

IV 中期的目標と方策

〈目標〉

- 1 計画的・組織的なキャリア教育により、生徒一人一人の「25歳の自分創り」を支援する。選択科目の充実と履修指導の充実・共有を図り、多様な希望進路の実現を支援する。
- 2 授業の充実により、学力の基礎・基本を定着させ、学力向上を図る。授業外の補習や講習の充実により、基礎力の定着と応用力の向上を図る。
- 3 生活指導方針について、教職員間の共通理解を図り、組織的に規範意識を醸成する。
- 4 文武両道を奨励し、部活動・学校行事を生徒主体の自律的活動として活性化を図る。国際感覚を醸成する。

成し、国際理解教育を推進する。

- 5 生徒の心身の健康を維持・促進させる。
- 6 広報活動を充実させ、全教職員が組織的に、総合学科高校としての本校の魅力を外部へ発信する。
- 7 保護者や地域・関係機関との連携を深め、一体となった教育を展開する。
- 8 教職員が課題を共有し、組織的な学校運営を図り、校内組織を活性化させる。

〈方策〉

- 1 総合学科高校として、キャリア教育の授業の指導内容・方法を常に工夫し、改善を行う。総合学科高校として、多様な選択科目の設置と学校設定科目の充実を常に工夫し、改善を行う。
- 2 授業は、主体的・対話的で深い学びの実践と ICT 機器の活用を常に工夫し、改善を行う。長期休業中・3年次土曜講習等の計画的な講習・補習により、基礎力定着と応用力向上を図る。
- 3 ルールやT P Oに則した行動・身だしなみについて、理解し実践できるよう指導を徹底する。
- 4 生徒会活動を主体的で自律的なものにするため、組織の在り方や実施計画について改善を行う。国際理解教育を充実させるために、海外学校間交流や語学研修の充実を図る。
- 5 生徒情報の校内共有と、S Cや関係機関との連携により、組織的な支援体制を構築し、充実させる。
- 6 総合学科高校である本校の特徴と魅力を校内で共有し、共通した情報を校外へ発信する。
- 7 地域・関係機関とは良好な関係を継続するため、定期的に連絡・訪問し、丁寧な対応を行う。
- 8 企画調整会議を最大限機能させ、組織的な学校運営を行い、教職員の経営参画意識を高める。

V 今年度の取組目標と方策（数値目標を含む）

目標 1 キャリア教育

- 1 総合学科高校として、生徒一人一人の多様な「25歳の自分創り」に向けた様々なキャリア教育に係る指導を、全教職員が共有して組織的に行い、生徒の可能性を最大限に引き出す。
- 2 1年次の「産業社会と人間」、2年次の「人間と社会」、3年次の「課題研究」と3年間にわたるキャリア教育の体系化と共有化を図るとともに、進路行事・講演会・説明会・体験活動等を充実させる。
- 3 課題研究のより一層の充実に向け、早期の導入と意識づけを行い、今後のキャリアにおいて自身の強みとなるよう支援していく。特に推薦入試において活用することを視野に入れ指導する。
- 4 新教育課程の2年次選択科目を、より総合学科らしい内容として完成させ、履修指導を適切に行う。
- 5 進路関係の校内研修を年3回以上実施し、定期考查や模擬試験の結果等を、組織的に分析・活用し、生徒の進路実現のため、全教員による組織的な進路指導体制を構築する。
- 6 オンライン個別学習等を用いたキャリア教育の充実を図る。また、基礎学力向上に向けて、模擬試験の実施・分析により、組織的に指導できる体制を整備する。
- 7 学習支援クラウド等を活用し e ポートフォリオを蓄積することにより、キャリア・パスポートを充実させ、生徒の学習・指導の改善や高大連携に効果的に活用する。

目標 2 学習活動

- 1 生徒の実態に応じて、主体的・対話的で深い学びを効果的に実践し、協働的な学びを推進するとともに、生徒の学力を向上させる。
- 2 ICT機器や生徒一人1台端末を活用し、個別最適な学びを推進するとともに、より効率的で効果的な授業を展開する。
- 3 前年度の生徒による授業評価の結果を授業に反映させるとともに、一時間一時間の授業を大切にし、教材研究等の自己研鑽に努める。
- 4 教員相互に授業を公開する期間を設定し、初任者・2年次・3年次研修、中堅教諭資質向上研修、全定合同授業相互見学の機会を通じて、全教員の授業力向上を図る。【研究授業年間15回実施】
- 5 生徒のキャリア実現のため、長期休業中における講習をすべての年次で実施する。また、放課後等の

講習・補講、2週間前指導を実施する。

- 6 学力スタンダードにおいて「応用」レベルを目標とし、学力向上の取り組みに努め、校内達成目標全体平均値55%を目指す。
- 7 英語力向上のため、英語4技能テストの1年次生・2年次生全員受験を実施する。
- 8 定期考查は、原則同一講座を共通問題とし、同一講座担当者間での教材の共有化も推進する。
- 9 全教科において、令和4年度入学生から3観点に基づく評価を実施する。

目標3 生活指導

- 1 社会人としてのマナーやTPOについて、理解を深めさせ、適切な判断ができるよう指導する。
- 2 全校指導体制により、頭髪や服装等の身だしなみ指導を徹底し、生徒の規範意識を向上させる。
- 3 時間や期限を守ることの重要性について理解を深めさせ、自律的な行動の意識を向上させる。
- 4 生命尊重の態度を育成するとともに、日常の生徒觀察とポジティブな声掛けを行い、生徒情報の校内共有体制と生徒からの相談体制を充実させ、SCや外部機関との連携も活性化させる
- 5 暴力や体罰の禁止・根絶について、学校全体で共有・徹底し、安全で安心な学校をつくる。
- 6 いじめ対策について、いじめアンケートを年3回実施し、生徒の言動・行動に注意を払い、組織的な情報共有を通して、未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- 7 安全教育プログラムに従い、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。また、互いの人権を認め合い、自他の生命と人権を尊重する態度を育てる。

目標4 特別活動

- 1 生徒会活動・委員会活動を支援し、生徒自身の自主的・自律的な活動を充実させる。
- 2 体育祭、文化祭、合唱コンクール、球技大会などの行事では、生徒の主体的な活動として、自律した運営ができるよう指導・支援していく。
- 3 部活動の活動は、週当たり2日以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える）。
- 4 「Sport-Science Promotion Club」の指定を受け、スポーツ志向を醸成し、競技力向上を推進する。また、部活動外部指導員を積極的に活用し、部活動の活性化と教職員の負担軽減に努める
- 5 国際交流リーディング校として、海外の高校との交流を図るなど、豊かな国際感覚の育成等、国際理解教育の充実を図る。

目標5 保健活動

- 1 学校保健計画を立案し、教科や分掌などで生徒の健康づくりを学校全体で取り組む。また、健康・安全指導及び怪我・疾病等に対する対応の充実を図るための研修を行う。
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応は、学校全体で組織的に取り組み、予防対策を徹底する。
- 3 管理職、特別支援コーディネーター、保健相談部、生活指導部、各年次、スクールカウンセラーからなる教育相談委員会を週1回定時開催し、生徒情報を共有し、対応を検討する。
- 4 特別な支援を必要とする生徒について、関係機関等との連携を図りながら対応する。

目標6 広報活動

- 1 全職員が総合学科である本校の特色と魅力を理解し、学校全体で組織的に広報活動を実施する。
- 2 学校見学会、学校説明会、都立合同説明会、個別相談会、授業公開、出張授業、体験授業等は、総務部が統括し、経営企画室を含めた全教職員体制での計画的・組織的な運営を図る。
- 3 学校見学会や学校説明会は、生徒による主体的な運営の確立を目指し、指導・支援する。

- 4 夏季休業を中心として、通学圏内の中学校訪問、塾訪問を全員体制で実施する。また、中学校の上級学校説明会等に積極的に参加する。
- 5 部活動や生徒の様子を中学生に理解してもらうために、体験部活動を組織的に行う。
- 6 中学生とその保護者への授業公開は、土曜授業時に年3回以上実施する。
- 7 ホームページをリアルタイムに更新し、内容の充実を図る。

目標7 学校間連携や地域との連携を図る

- 1 キャリア教育や進路指導において、上級学校と連携を密にして生徒の希望進路の実現を図る。
- 2 地域の小中学校や施設・団体等との連携を積極的に行い、地域に信頼される学校を目指す。
- 3 年4回の避難訓練等で、東久留米消防署・地域の防災組織等と連携し、地域との合同防災訓練を実施するとともに、生徒の防災安全意識の向上を図り、地域防災安全の役割を担う。
- 4 学校施設開放計画を東久留米市教育委員会や地域スポーツ団体との協力をもって作成し、管理・運営していく。

目標8 学校経営・組織体制

- 1 企画調整会議を機能させ、分掌会議との双方向性を維持し、全教職員の経営参画意識を高める。
- 2 分掌や教科等の計画的で組織的な業務の推進によって、効率化による労働時間の短縮を図る。
- 3 分掌や教科等において、計画的・組織的にOJTを実施する。
- 4 TAIMSポータルを有効活用し、校内の情報伝達及び共有を迅速かつ確実に行う。
- 5 服務事故を根絶するため、服務の厳正を徹底し、学校運営の適正化に常時努める。
- 6 全定の連携を図るため、全定連絡会を開催し、協力して効率的な施設の活用と、安心で安全な生徒指導体制を構築する。

目標9 経営企画室体制

- 1 学校経営計画や予算編成指針に基づき、課題意識を常にもち、積極的に学校経営に参画する。また、限られた予算を計画的・効果的に執行する。
- 2 学校の総合窓口として電話対応や来校者に対して、思いやりの心と品格を重んじて対応する。
- 3 業務全般を理解するとともに、教員と連携・協力しながら業務を遂行して、担当部署のスキルアップを図る。また、委託業者の職員（図書館司書、環境整備職員）等との報告・連絡・相談を密に取りながら、学校教育に支障のないように連携を図る。
- 4 学校広報活動には積極的に参画し、学校要覧及び学校案内等の作成に教職員とともに携わる。